

# 第1回笠岡市総合計画審議会議事要点録

- 日 時：令和7年2月20日（木）15：00～16：30
- 場 所：笠岡市民会館 第2会議室
- 出席委員：11名  
小林会長，伊藤副会長，齋藤委員，藤井清委員，高田委員，仁井名委員  
松尾委員，襟立委員，秋田委員，木野内委員，藤井真委員，
- 欠席委員：3名 三島委員，杉本委員，谷口委員
- オブザーバー：2名 山本市議，大山市議
- 内 容：下記のとおり

## 1 委嘱書の交付

市長が，各委員に委嘱書を手渡して交付した。

## 2 市長あいさつ

## 3 自己紹介

座席順に自己紹介を行った。

## 4 会長及び副会長の選出

委員の互選により，以下のとおり決定した。

会長 小林 正和 委員

副会長 伊藤 俊介 委員

席移動後，会長・副会長から簡単にあいさつをいただいた。

## 6 議 事

### (1) 会議運営に関する事項の確認について

会長から，会議運営に関することについて提案がなされ意見を求めたが，特に意見はなく，原案どおりに合意・確認された。

①審議会の公開について・・・審議会は原則公開とする。

②会議録取り扱いについて・・・会議録は要点筆記とし，会議録の確認は会長に一任。

会議録については，公開するにあたって，特定の個人や団体に不利益が生じる記述以外は原則公開する。

(2) 第8次笠岡市総合計画について

令和7年度が第7次笠岡市総合計画の最終年度であり、令和8年度からスタートする第8次笠岡市総合計画を令和7年度策定すること、総合計画の概要について、事務局から説明。

《意見の要旨》

委員：出生数の推移について、市内の産科医院の閉院の影響もあると思うが、令和6年の見込を教えてください。

事務局：令和5年の185人は下回る見込である。

産科医院の閉院にあたっては、笠岡地区消防組合が実施している「パパママ・サポート119」や市外の産科医院で分娩できる仕組みを構築するなど安心して出産できる環境を整えているため、影響は少ないと考えている。

委員：計画の計画期間の終了後に反省や振り返りを行っているのか。行っているのであれば、その内容について教えてください。

事務局：計画については、前期・後期と分けて見直しを4年毎に行っている。

個別の施策については、毎年施策評価委員会にて施策の評価を行っている。

後日、その評価結果について、お示しする。

(3) スケジュールについて

総合計画策定スケジュール（案）について、事務局から説明。

(4) 策定方針・基本構想の骨子（案）について

策定方針・基本構想の骨子（案）について、事務局から説明。

《意見の要旨》

委員：基本的には第7次に沿って施策を整理していると思うが、第8次で「子育ての家庭に寄り添う支援の充実」を新たに設けた意図を伺いたい。

事務局：令和5年4月にこども家庭庁が発足され、こどもまんなか社会の実現のため、こどもの意見を聞くことや家庭、保護者への支援を行うことが重要視されている。このことから、第7次では子育てに関連する施策は「子ども・子育て環境の整備」の1つだけだったものを第8次では分割し、取り組んでいくこととしている。

委員：業務上、家庭とこどもと関わる機会が多い。障がいのある子どもがいる家庭は子どもだけでなく保護者もつらい思いをしている。そういった方々への支援を手厚くしていただきたい。

委員：本日の内容を団体に持ち帰って議論し、よりよい計画にしていきたい。

畑や農業はどの施策に分類されるのか。

事務局：第8次では「地場産業の育成と事業承継」に分類される。

委員：人口の推移の資料を拝見して、人口問題は喫緊の課題だと改めて感じた。

委員：第一次産業、子育て分野について、自身の強い分野だと捉えている。

団体の意見も伺いながら進めていきたい。

委員：定住促進と耕作放棄地を絡めた施策、事業を考えていただきたい。

委員：篠坂スマートインターチェンジ、国道2号バイパス周辺の開発や用途地域の変更などを計画に盛り込んでいただきたい。

委員：人口減少に伴い、介護・医療従事者の確保が課題となっている。人口減少対策に力を入れて取り組んでいただきたい。

委員：第8次の骨子（案）でも教育分野が全面的に出ているので、しっかり推進していただきたい。

委員：本日の内容を団体に持ち帰って議論していく。

障がいがある人も過ごしやすい市、それだけでなく活気や元気にあふれる市にしていきたい。

委員：ハード・ソフト両面で災害対策を実施し、災害に強いまちにしていきたい。

#### （4）その他

##### 《意見の要旨》

委員：第7次総合計画の冊子について、今後、第8次の計画を策定する上でも委員の皆さんにお示しした方がいいのでは。

事務局：後日委員の皆様にお示しする。

委員：今後どういった流れで進めていくのか。

事務局：今後計画案を作成していき、審議会の前に事前にお渡しする。

資料についても、今後事前にお渡しする。

委員：計画の冊子について、端的でわかりやすい内容にしていきたい。

事務局：なるべく簡潔でわかりやすい内容になるよう取り組んでいく。

委員：審議会の資料について、どこまで委員以外の人に共有していいのか。

事務局：審議会は公開されているので、特段の事情がない限り、注意いただくものはない。